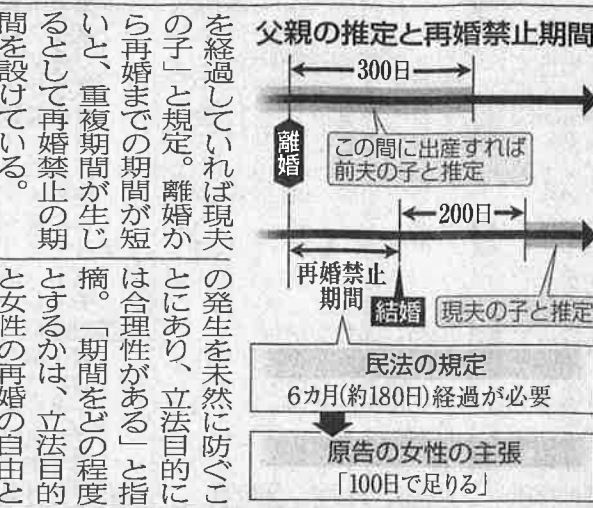




監禁の疑いで 新たに男逮捕
神戸港遺体発見事件
神戸市中央区の神戸港で昨年、転落した車から腹部を撃たれた韓国籍の男性の遺体が見つかった事件で、神戸

離婚後、女性にだけ再婚を6カ月間(約180日間)禁止する民法の規定は法の下等の反し憲法として、総社市の20代女性が国に165万円の慰謝料を求めた訴訟の控訴審判決が26日、広島高裁岡山支部であった。伝田喜久裁判長は「規定には合理性があり、6カ月の禁止は過剰な制約とはいえない」として請求を棄却した一審岡山地裁判決を支持し、女性の控訴を棄却した。女性は上告する方針。

民法は、父親の推定の重複を避けるため、出産時期が「離婚後300日以内なら前夫の子」「婚姻後200日以内なら前夫の子」と規定している。父親の推定をめぐると、父



「時代が後戻りしたよう」
「時代が後戻りしたよう」だ。原告側代理人の作花知志弁護士は、女性の主張に対して何の判断も示さず、期間の定めは国会で議論すべきとした広島高裁岡山支部判決をこう批判した。

明治時代から続き、時代遅れ」ともされる再婚禁止規定。一審判決は回りの表現ながら憲法の可能性を示唆していた。それだけに作花弁護士は「法は変わる社会に適合しなければならぬ。1995年の最高裁判決から20年近くを経て情勢は大きく変化している」と無念をこぼした。短縮の動きはこれまで何

判決を受け、自民党の山下貴司氏(衆院岡山2区)は、昨今の結婚事情は民法が定められた当時と変わってきているのも事実。慎重に議論したい」と言い、公明党の谷合正明氏(参院比例)は「諸外国の動きを踏まえながら、法律の在り方を検討する必要がある」と

再婚6ヵ月禁止

原告女性の控訴棄却

高裁岡山支部 「規定に合理性」

やかな再婚を希望したかなわらず、10月に再婚した。

規定をめぐっては1995年、最高裁が「憲法でない」と断定。昨年10月の岡山地裁判決は最高裁判決を踏まえつつも、「規定が憲法でない」と解する余地も十分にあるというべき」と、断定を避ける表現で違憲の可能性も示唆していた。

2ヵ月男児死亡 虐待容疑で聴取
両親から大阪府警 両親から大阪府警 両親から大阪府警 両親から大阪府警

監視委強制調査の米資産運用会社

旅行招待 客囲い込み

「平均年利は7・35%」「安定的なリターン」。証券取引等監視委員会が金融商品取引法違反(誇大広告)容疑で26日に強制調査した米国の資産運用会社「MRIインターナショナル」。高利回りと安全性を強調した広告で投資を募り、つかんだ顧客をラスベガス旅行に招待して囲い込む独特の営業を展開していた。(1面関連)



「MRIインターナショナル」の日本の統括責任者が住むマンションに強制調査に入る証券取引等監視委員会の係官ら。26日午後1時18分、東京都港区

「高利、安全」うたう

口客を紹介したり、3千万円以上を投じると本社のあるラスベガスへの無料ツアーに招待したりしていた。「本社は立派な印象で、信頼できる雰囲気だった」。数年前に参加した投資家の男性(70)は監視委の強制調査を理解できない様子で話した。

2人の死刑執行

現政権2回目 前回から2ヵ月余

在任	法相	人数
2006年9月～07年8月	長勢甚遠	10
07年8月～08年8月	鳩山邦夫	13
08年8月～08年9月	保岡興治	3
08年9月～09年9月	森 英介	9
09年9月～10年9月	千葉景子	2
10年9月～10年11月	柳田 稔	0
10年11月～11年1月	仙谷由人	0
11年1月～11年9月	江田五月	0
11年9月～12年1月	平岡秀夫	0
12年1月～12年6月	小川敏夫	3
12年6月～12年10月	滝 実	4
12年10月	田中慶秋	0
12年10月～12年12月	滝 実	0
12年12月～	谷垣禎一	5

最近の法相と死刑執行

執行されたのは、千原、暴力団組長2人を射殺した元組長浜崎勝葉県市原市で2005年、次死刑囚(64)と元組員